

平成30年度学内版 GP 成果報告書

取組名称	産官学協働による実践的学習	
実施組織 (または対象のカリキュラム)	経法学部	
※連携する他学部・機関がある場合は記入		
実施責任者(所属)	山沖義和 (経法学部)	
取組の目標	<p>① 従来より、受入機関との連携で、受講生が模擬的に業務を体験する実践的学習を導入する中、受入先を多様化して量的拡大を図る。</p> <p>② 経法学部生は3年次以降、実践的学習を受講することを必修とし、受講生がいずれの機関を選択しても満たされるべき質的充実も図る。</p> <p>③ 「信州大学モデル」として発信し、受入機関・他大学に働き掛けることによって全国展開に結び付ける。</p>	
1. 目標達成のために行った活動と成果 (箇条書きで項目ごとに番号を付けて記載。成果の詳細は必要に応じて別添とする)	<p>① 今年度(平成30年度)は新たに「契約法務実習」(法務局との連携)、「地域包括ケアシステム論」(医療機関・福祉施設との連携)、「会計事例」(監査法人との連携)、「都市・まちづくり実習」(まちづくり NPO との連携)といった科目が開講に至り、受入先の拡大を実現した。</p> <p>② 経法学部は改組3年目を迎え、当学部3年生が実践系科目を受講することで、この実践的学習は学部のカリキュラムとして本格導入に至った。また、例えば「労働法務実習」(労働基準監督署等との連携)では従来の労働災害事案に代えて、現在、働き方改革でも注目されるように、ブラック企業への立入調査・是正勧告等を取り上げるなど、既存の受入先においても研修内容について不断の見直しを実施した。</p> <p>③ 「政策企画実習」(財務省との連携)において実施された模擬予算折衝では加藤鉦三・高等教育研究センター副センター長にご視察頂いたほか、財務省担当主査と中村理事・研究推進部等と間で予算折衝に関する懇談会を開催し、学内の周知を行った。また、今年度も他大学に対して信州大学モデルの普及を進めた結果、香川大学において「税務実習」「労働法務実習」を実施し、慶應義塾大学や駒澤大学でも「税務実習」の実施に至った。また、下関市立大学に働きかけを行った。</p> <p>④ 「政策企画実習」では、松本キャンパスにおいて長峯誠・財務省政務官を囲む『車座ふるさとトーク』を実施した。本取り組みは全国初となる大学生のみを対象としたものであり、テレビ松本で全ての模様が放映されるなど、大きく取り上げられた。</p>	
2. 目標達成度に関わる所見と今後の展望 (達成の度合いを選び、そう評価す	<p>a. 達成できた</p> <p>b. おおよそ達成できた</p> <p>c. 半ば達成できた</p> <p>d. おおよそ達成できなかった</p>	<p>(評価理由)</p> <p>① これまでの実践的学習は行政機関との連携が中心であったが、今年度は民間機関も含め、受入先の拡大を実現することができた。</p> <p>② これまでの実践的学習は一部の学生のみによる履修であったが、今年度は必修化される中、無事に本格導入を果たすことができた。また、既存の受入先においても適宜、研修内容の見直しが</p>

<p>る理由と今後の展望を記述)</p>	<p>e. 達成できなかった</p>	<p>進んでおり、教育プログラムとしての活性化を維持している。</p> <p>③ 信州大学モデルの全国展開については、香川大学、慶応義塾大学、駒澤大学で実施に至った。</p> <hr/> <p>(今後の展望)</p> <p>① 新たに受入先を拡大し、受講生の選択肢を増やす。</p> <p>② ICT の活用により、振り返りの機会向上を進め、受講生の学習定着を高める。</p> <p>③ 引き続き全国展開に向けた普及活動を進める。</p>
----------------------	--------------------	---